

えにわ 社協だより

2
2016

[159号]

各種サービスのご紹介です

本年もどうぞ
よろしくお願いいたします。



社会福祉協議会では、ご自宅で独り暮らしをされている方や、障がいのある方、ご自宅で介護をされている方等をお手伝いする事業を行っています。

詳しくは、4～5ページで紹介しておりますのでお気軽にご相談ください。



ひとり暮らし高齢者等

緊急通報システム事業

在宅高齢者等外出支援サービス事業

目次

恵庭市社協の1年間	P 2～3
地域福祉事業	P 4～5
ボランティアセンター事業	P 6
お知らせ	P 7
愛情銀行へ・職員募集のお知らせ	P 8

発行 社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会 〒061-1446 恵庭市末広町 124 番地

TEL : 0123-33-9436 FAX : 0123-33-9709

E-mail : syakyo@eniwa-syakyo.or.jp HP : <http://www.eniwa-syakyo.or.jp>

平成27年を振り返り！
恵庭市社協の



1年間

平成27年は第5期地域福祉実践計画(平成28年度～平成32年度)の策定に向けて、各事業の評価・検証を行いながら、地域福祉懇談会の開催、関係機関・団体からのアンケートなどを行った1年でもありました。

今年も地域の皆様に信頼される社協を目指し、様々な福祉事業に取り組んでいきますのでよろしくお願いいたします。

1月 6日 カレンダーリサイクル市(2日間)

28日 アシスタントボランティア養成研修(全7回)

2月 14日 恵庭地区・協力雇用主会合同研修会

3月 9日 ふれあいサロン研修会交流会

市内のふれあいサロン団体が集まり、交流と情報交換を行いました。

19日 ボランティア研修会

24日 安心安全福祉のまちづくり研修会



4月 1日 青年会議所と災害協定締結式

5月 21日 社協役員評議員改選(任期:平成27年5月21日～平成29年5月20日)

6月 22日 ボランティアセンター交流会

24日 韓国から完州郡社会福祉協議会が来惠

韓国にも社会福祉協議会があり、日本の社会福祉協議会の事業や活動内容を知りたいとの事で、韓国から宗州郡社会福祉協議会の皆様が来惠されました。

通訳を通して本会の事業をご紹介させて頂いた他、韓国や日本の福祉について情報交換を行いました。



27日 社会を明るくする運動推進セレモニー・街頭啓発

7月 24日 ボランティア体験プログラムスタート

朗読ボランティア・手話ボランティア・点訳ボランティアの3コースを開設しました。

9月 2日 恵庭市総合防災訓練

恵庭市の総合防災訓練が行われ、本会は災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行いました。



10月 1日 赤い羽根共同募金開始

28日 恵庭市赤十字奉仕団創立50周年記念式典

11月 8日 ふれあい福祉まつり

福祉体験のスタンプラリー、福祉DVD上映、社会福祉功労者表彰、お楽しみ抽選会など、楽しみながら福祉を体験できるイベントでした。



12月 1日 歳末たすけあい募金開始

平成27年も多くの皆様のご協力を頂き、歳末見舞金をはじめ、様々な福祉事業に活用させていただくことができました。

18日～年末 歳末見舞金交付



通年を通してこんな事業も行っています

福祉用具貸出事業



使わなくなった車いす、シャワーチェアなどの福祉用具を必要な方へ貸出しています。

ボランティアセンター



ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい人、ボランティアを必要としている人の橋渡しをしています。

配食サービス事業



自宅で調理が難しい在宅の高齢者等を対象に、お弁当をお届けするとともに、安否の確認を行っています。

社会福祉協議会の福祉サービスをご紹介します

社協が実施する福祉サービスについてご紹介します。

ご利用を考えている方、もう少し詳しく内容を聞いてみたいという方は社会福祉協議会（電話33-9436）へどうぞお気軽にご相談ください。

配食サービス

ご自宅で生活され、自分での調理が難しい高齢者等を対象とした配食サービスです。週3回（月水金か火木土）又は毎日、管理栄養士が作成した献立による食事を提供し、利用する方の安否確認を行います。

◆利用料金 1食510円（夕食のみ）

※12月31日～1月2日の3日間はお休みとなります。それ以外は毎日提供しています。



緊急通報システム

急病・けがなどの緊急時や健康などのご相談時に利用できるサービスです。

固定電話回線利用の設置型端末と、GPS機能付きで携帯電話回線利用の携帯型端末の2種類があります。

◆利用できる方 ①概ね65歳以上で日常生活に支障があるひとり暮らし高齢者。
②SOS ネットネットワーク協議会に事前登録している認知症高齢者 など
※詳しくは本会までお問い合わせください。

◆利用料金 ①設置型は設置費用の1割と月々97の利用料及び通話料
②携帯型端末は初期設定料金324円、月々の利用料は267円

外出支援サービス

身体の障がい等により、自力で外出が不自由な方を対象に、自宅と市内の医療機関等との間を送迎するサービスです。

事前に利用登録が必要で、利用料金は1回200円です。毎日午前9時から午後5時まで運行しています



介護用品の支給

自宅で常時介護を必要とする寝たきりの高齢者や、身体に障がいのある方がいる所得税非課税の世帯を対象に、紙おむつなど介護用品を宅配で支給します。

月々の支給額の1割自己負担があります。（月々の利用限度額は5,625円）



訪問理美容サービス

ご自宅で生活している要介護3以上の認定を受けている方、重度の身体障がいのある方が対象の訪問理美容サービスです。

登録された市内の理美容店さんがご自宅を訪問し、1回300円で利用できます。（現在は年4回が上限ですが、平成28年度からは年6回の上限となります。）



訪問サービス

近くに親族が居住していない、安否の確認を必要とするひとり暮らし高齢者を対象に週3回の安否確認を行うサービスです。

安否確認は1週間に1本の乳製品の配布と2回の電話がけにより行います。また、毎月1回はご自宅を訪問いたします。

福祉電話の貸出

ひとり暮らし高齢者を対象に電話回線及び電話機の貸出を行うサービスです。安否確認に必要な電話の無い65歳以上のひとり暮らしで、所得税が課せられていない方が対象です。

設置費用は無料ですが、月々の基本料金や通話料は自己負担となります。



介護職員初任者研修受講支援

現在ご自宅で介護をしている又は、過去5年以内に家族を主体的に介護した経験のある満50歳までの方が、介護職員初任者研修を受講する際に、受講料の一部を助成します。助成金は受講料の4分の1以内とし、上限は40,000円です。



寝具丸洗い乾燥消毒サービス

ご自宅で生活している要介護3以上の寝たきり高齢者等を対象に、寝具の丸洗い、乾燥、消毒のサービスを提供します。

利用回数は1人年間3回まで、クリーニング代の1割が自己負担となります。



日常生活用具の給付

ひとり暮らし高齢者を対象に、自立生活の支援を行うために火災報知器・自動消火器・電磁調理器を給付します。

65歳以上の防火等に配慮が必要で低所得の方が対象です。所得税の課税状況に応じて本人負担額があります。

徘徊高齢者位置検索システム

徘徊のみられる認知症の高齢者を介護している世帯を対象に、その居場所を発見できる端末機を給付します。

端末機の給付は無料ですが、毎月の基本料金540円及び、端末を使って検索した場合の利用料は自己負担となります。

この他にも・・・

◆福祉用具貸出事業

車いすや介護用ベッド、ポータブルトイレ等の福祉用具を無料で貸出しています。車いすのみ6か月間、その他の福祉用具は必要がなくなるまでご利用いただけます。



◆福祉車両貸出事業

市内に居住しており、車いす利用者を送迎する方を対象に、車いすのまま乗り込める車両を貸出します。ガソリン代のみ自己負担で最長3日間利用できます。市外への利用も可能です。



収集ボランティア ご協力をお願いします



ペットボトルキャップ・リングプル

リサイクル業者に買い取っていただき、益金を本会で実施する地域福祉事業の財源として使用させていただきます。

ペットボトルキャップ収集の際は、簡単な水洗いをお願いいたします。



使用済み切手

ご協力いただいた使用済み切手をボランティアが整理し、キリスト教海外医療協力会へ送付し、コレクターに買い取っていただき、その益金がパキスタンやバングラデシュ等への医療スタッフ派遣等保健医療協力を役立てられます。

福祉会館の入り口に回収ボックスを設けている他、ペットボトルキャップは、市役所、島松支所、恵み野出張所、恵庭市民会館、恵庭市立図書館、恵庭市総合体育館等に回収ボックスを設置させていただいております。

その他、ベルマーク・書き損じはがき、使用済みテレホンカードやプリペイドカードも受付していますので、窓口までお声掛けください。



ボランティアを募集しています

【ふれあいルーム】

- 日時 月曜、火曜、木曜、金曜のいずれも午後の時間帯
- 場所 恵庭市適応指導教室「ふれあいルーム」(有明町1丁目11-4)
- 内容 児童・生徒の遊び相手
- その他 恵庭市教育委員会にて面談・登録が必要になります。

【工房恵庭】

- 日時 月曜日～金曜日の午前・午後
- 場所 工房恵庭(漁町402)
- 内容 作業の手伝い

【ボランティアについての問い合わせ】

- 恵庭市ボランティアセンター
- 恵庭市末広町124番地
- TEL 32-0007までお電話ください!



安心・安全・福祉の まちづくり研修会

恵庭市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の実施を予定しており、地域づくりの視点から制度についての情報提供を目的に研修会を開催いたします。多数のご参加をお待ちしております。

日 時 平成28年3月24日(木) 13時30分～15時15分

場 所 恵庭市民会館3階中ホール

【内 容】

基調説明 「介護予防・日常生活支援総合事業の概要について」

説 明：恵庭市保健福祉部介護福祉課

講 演 「新しい高齢社会に向けて：支え合う地域社会の形成」

講 師：畑 亮輔氏(北星学園大学 社会福祉学部福祉臨床学科 専任講師)

参加費 無 料

対 象 町内会・自治会の役員、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア活動実践者
小地域活動実践者、ふれあいサロン活動実践者、その他地域福祉活動に興味がある方

申 込 参加を希望される方は3月17日(木)までに下記連絡先までお電話、FAX、メールのいずれかの方法で氏名・電話番号をお知らせください。

お寄せ
ください

第5期地域福祉実践計画 パブリックコメント

提出方法 氏名・住所・電話番号を明記の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出をお願いいたします。

閲覧場所 福祉会館、恵庭市役所情報公開コーナー、恵庭市役所保健福祉部福祉課、市民活動センター、島松支所、恵み野出張所、中恵庭出張所、えにわ市民プラザ・アイル。計画書(案)はホームページで確認することができます。

募集期間 平成28年1月20日(水)～2月22日(月)

※郵送の場合は2月22日(月)必着

研修会の申込・パブリックコメントの問合せ・提出先

〒061-1446 恵庭市末広町124番地

電話 33-9436 FAX 33-9709 mail syakyo@eniwa-syakyo.or.jp



「えにわ社協だより」は共同募金の助成を受けて発行しています。



愛情銀行へ

平成27年11～12月までに預託された方を掲載しています。※敬称は省略させて頂いております。

◆金銭預託

皆様からのご寄付は地域福祉推進のために役立たせていただきます。

野口幸子、佐藤洋子、宇都宮武、遠藤健吾、中村正人、片岡峯子、佐藤まき子、梅津賢一、原千恵子、松岡順子、北村一寛、木村美津子、山田康夫、橋本敏之、設楽雄四郎、九谷田早恵子、重光千代、荻野一江、宮田順子、山本増男、村本勇二、中村千代子、川村信雄、向中野初彦、黒田正彦、尾形陽子、小林正、樋口秀喜、津田久、片石玲子、中島詔一、山本シズ子、木下裕文、北瀧大輝、澤田一美、山口和彦、波多野邦江、紅葉俊一、丸谷清市、島松町内会連合会女性会、恵庭クリーンサービス、美しいまちづくり恵庭ネットワーク、毎日新聞恵庭販売所、島松公民館、住吉町内会女性部、黄金北恵愛会、育みの会、フラ・スタジオモアナ、一般社団法人札幌信用金庫社会福祉基金、認定こども園えほんの杜父母の会、(株)さとう道新販売サービスセンター、川上貢商店

◆物品預託（使用済み切手、ペットボトルキャップ等）

三浦理未奈、山下、浦千春、中村順子、橋礼子、渡邊勝、木村文夫、山口洋一、山中進、上野あけみ、工房恵庭、恵庭北高校ボランティア部、相楽部、セブンイレブン恵庭本町店、妙正寺、グループホーム北のくから、ノースダイヤル、日北自動車工業(株)、いちい会和光、東芝ロジスティクス(株)、ひまわりグループ、恵庭パソコンサークル、桜町町内会女性部、日赤南分団、刺身一番、ガーベラグループ、(株)サッポロハウス、幸町寿クラブ、マック恵庭コート、住吉町内会女性部、山崎製パン札幌工場、幼稚舎えるむ

※収集BOXへ直接投入された方等、お名前の掲載はしておりませんが他にも大勢の皆様からご協力を頂いています。



◆カレンダーリサイクル市◆

1月6日、7日 道と川の駅で開催しました。多くの市民の方に足を運んで頂きました。

カレンダーリサイクル市へのカレンダーのご提供も併せて、ご協力ありがとうございました。

【職員募集（予定）のお知らせ】

社協では、平成28年4月1日を採用予定日として、正職員及び嘱託職員の募集を予定しています。

採用を予定している職種・職種内容・受験資格・人員・募集期間・試験の日時等の職員募集要項について、平成28年2月1日（予定）に募集要項を社協にて配布する他、社協のホームページ等に掲載し、お知らせいたしますのでご覧下さい。〈募集期間：平成28年2月1日～2月22日〉

HP : <http://www.eniwa-syakyo.or.jp>

次回の社協だより発行は

平成28年6月

予定です。